

# ごみを出す前にもう一度チェック&チェック

決められた時間と場所を守ろう!

**チェック1** 他の活用方法はありませんか?

**チェック2** 修理や部品交換でもう一度使えませんか?

**チェック3** 資源としてリサイクルできませんか?

**チェック4** 他に必要としている人はいませんか?

# ごみ出しのルールを守りましょう!

ごみの収集では、きちんと分別できていないものや、決められた収集日でないごみは、収集せず、残して帰ります。

残ったごみは、地域の皆さんで掃除や分別をすることになり、とても迷惑をかけることになります。

- 正しく分別して、指定ごみ袋に入れましょう。
- 指定ごみ袋には名前を書きましょう。
- ごみは、収集日当日の午前8時までに出しましょう。
- ごみは、地域などで決められた場所に出しましょう。  
「駅前などが便利だから」と言って、自分の都合で出してはいけません。

## ごみに関するお問合せは…

- ◎岡山市久米南町衛生施設組合立クリーンセンター  
久米郡久米南町上神目313-6 ☎(086)722-1294
- ◎岡山市久米南町衛生施設組合 事務局(久米南町役場 税務住民課内)  
久米郡久米南町下弓削502-1 ☎(086)728-2212 ☎(086)728-2115(税務住民課)  
ホームページ <http://www.town.kumenan.okayama.jp/>
- ◎岡山市北区建部支所 総務民生課  
岡山市北区建部町福渡489 ☎(086)722-1112

# 資源を大切に 保存版

## ごみ減量・リサイクルガイドブック

### 私の地域のごみ収集日



資源ごみ	紙類 本紙4ページ	毎月 第○回目の○曜日
	容器類適正処理ごみ 本紙5ページ	
燃やすごみ	本紙6ページ	毎週 ○・○曜日
燃えないごみ	本紙7ページ	毎月 第○・○回目の○曜日
プラスチック類ごみ	本紙8ページ	毎月 第○・○回目の○曜日
粗大ごみ	本紙9ページ	毎月 第○・○回目の○曜日

- 循環型社会に向けてキーワードは「3R」 2頁
- ごみの出し方とリサイクル 3頁
- 資源ごみ(紙類)の出し方 4頁
- 資源ごみ(容器類)適正処理ごみの出し方 5頁
- 燃やすごみの出し方 6頁
- 燃えないごみの出し方 7頁
- プラスチック類ごみの出し方 8頁
- 粗大ごみの出し方 収集できないもの 9頁
- 家電リサイクル 小型家電リサイクル 10頁
- パソコンリサイクル 二輪車・消火器リサイクル 11頁
- 家庭ごみの分け方 12頁
- 家庭ごみの収集日 岡山市北区建部町 14頁
- 家庭ごみの収集日 久米南町 16頁
- 分かりにくいごみの分別区分と出し方 18頁
- クリーンセンターへの持ち込みは 23頁

## 岡山市北区建部町・久米南町

※この冊子は平成30年3月現在の内容で掲載しています。内容に変更などが生じた場合は広報紙等でお知らせします。

# 循環型社会に向けて キーワードは「3R」

「循環型社会」を確かなものにしていくために、みなさんに知ってもらいたいキーワードが「3R」。この「3R」は順番がとても大切です。

## ① Reduce (リデュース) …「ごみを減らす」

- 買い物はマイバッグを持参する。
- 必要のないものは買わない。
- 過剰包装のものは避ける。
- 詰め替え製品を購入する。
- 生ごみの水切りを行う。
- 生ごみ処理機などを活用する。



## ② Reuse (リユース) …「繰り返し使う」

- 洗剤やシャンプーなど中身が詰め替えられる容器を使用する。
- フリーマーケットなどを活用する。
- リサイクルショップなどを利用する。



## ③ Recycle (リサイクル) …「資源として活用する」

- 紙類や容器類の資源ごみは地域の資源ごみステーションに出す。
- プラスチック容器包装類は汚れを取り除いてプラスチック類ごみに出す。



ほんの少しだけ、ごみ箱の前で考えてみてください。

**「別の使い道は?」 「いる人は?」 「ごみ? 資源?」**

**みんなですトップ!!**  
ごみの不法投棄

●ごみの不法投棄の最も効果的な対策は、不法投棄を許さない、させないような雰囲気づくりです。皆さんに日常生活の中で監視の目を強化していただくなど、不法投棄対策にご協力をお願いします。

●ごみの不法投棄は、法律で禁止されています。その行為者には「5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金またはその併科」と定められており、れっきとした犯罪です。

不法投棄・不法投棄者を見つけたら

↓

- いつ・どこで・どんなもの
- 車のナンバーなどの情報
- あなたの氏名・連絡先

↓

**通 報**

↓

岡山市北区建部町→建部支所 総務民生課 (722-1112)  
久米南町→税務住民課 (728-2115)

# ごみの出し方とリサイクル

<b>資源ごみ 適正処理 ごみの 出し方</b>	収集日	月1回	4 5 ページ
	出し方	種類別に分けて決められた容器と出し方を守り各地域の資源ごみステーションに出す。 ※資源ごみステーションは各地区によって開閉の日時が異なります。各地区で確認してください。	
	主な物	古紙、書籍、雑誌、ペットボトル、空き缶、空きびん、乾電池、蛍光灯、スプレー缶など 	

<b>燃やす ごみの 出し方</b>	収集日	週1回または週2回	6 ページ
	出し方	有料の指定ごみ袋に入れて収集日当日の早朝から朝8時までに決められたごみステーションに出してください。	
	主な物	生ごみ、硬質プラスチック類、ゴム類、木くず、板きれなど 	

<b>燃えない ごみの 出し方</b>	収集日	月2回	7 ページ
	出し方	有料の指定ごみ袋に入れて収集日当日の早朝から朝8時までに決められたごみステーションに出してください。 ※割れ物や危険物等は新聞紙等に包み「キケン」などと表示をしてください。	
	主な物	金属類、陶磁器類、ガラス、小型家電の類など 	

<b>プラスチック 類ごみの 出し方</b>	収集日	月2回	8 ページ
	出し方	有料の指定ごみ袋に入れて収集日当日の早朝から朝8時までに決められたごみステーションに出してください。 ※汚れは取り除き、プラスチック類以外の部材は取り除いてください。	
	主な物	プラのマークがついている物、発砲スチロールなどの緩衝材、トレー類、ポリ袋類など 	

<b>粗大ごみ の出し方</b>	収集日	月2回または月1回	9 ページ
	出し方	有料の粗大ごみの札をつけて収集日当日の早朝から朝8時までに決められたごみステーションに出してください。	
	主な物	ふとん、食器棚、テーブル、自転車など指定ごみ袋に入らないもの 	